

大分川かわら版

第 7 号

平成24年7月

(発行)国土交通省大分河川国道事務所大分出張所

7月は「河川愛護月間」です

～大分市スポーツ少年団のみなさんと河川敷清掃活動を実施～



ちびっこ広場会場

7月1日(日)大分川・大野川河川敷で5会場に分かれて清掃活動を実施しました。これは、河川愛護月間である7月に、大分市教育委員会と大分河川国道事務所が合同主催で開催している活動で、今年で28回目を数えます。

当日は、大分市スポーツ少年団のみなさん、総勢94団2,432人がゴミ拾いに参加しました。みなさんからは、「きれいになって気持ちいい」「川で遊んでみたい」などの声がありました。

これからも、みなさんが川を愛する気持ちをずっと大切に持ち続けてほしいと願っています。



府内大橋会場

大分川かわら版 内容

- ・7月は「河川愛護月間」です
- ・～大分市スポーツ少年団のみなさんと河川敷清掃活動を実施～
- ・大分川マナーアップ大作戦！
- ・あとがき

大分川マナーアップ大作戦！

大分川をみなさんで気持ちよく利用していただくために、守っていただきたいマナーがあります。当たり前のマナーばかりですが、今一度確認してみてください。

河川敷でのバーベキューは大分出張所まで届出を

河川敷でのバーベキューは大分出張所まで河川敷の一時使用の届出をお願いします。直火は火事の危険があります。カセットコンロ等を使用しましょう。また、橋の下ではガス管が近くにあるなど、危険なのでやめましょう。

迷惑になるような騒音（花火・大声等）を出さない

河川の周辺には住宅もあり、たくさんの方が生活しています。河川敷での楽器の練習なども騒音となることがあります。気をつけましょう。

河川敷では、ゴルフの練習等第三者に危険を及ぼす行為は行わない

ゴルフの練習のほか、エンジンやモーターの付いているものを河川敷で使用することも通行者や一般利用者など、第三者に危険を及ぼすことがあります。

犬の放し飼い・フンの放置はしない

人間もペットもなかよく河川敷を利用するためのルールです。リードの使用、エチケット袋の持参など、よろしくお願いします。



自動車・バイクは堤防へ乗り入れない

堤防を通行できるのは、歩行者、自転車、河川管理用の車両のみです。



◎堤防を自転車で通行する方へのお願い

堤防を自転車で通行するときは、歩行者に注意して、スピードを出し過ぎないようにしましょう。

みんなが安全に通行できるよう、一人一人が気をつけましょう。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



安全第一を心がけましょう！

大分川の河川敷で川遊びやバーベキューをするときは、大分出張所まで事前に届出を行ってください。届出の様式は、大分出張所まで取りに来ていただくか、事務所HPにも掲載しています。

事務所HPから大分川の情報を提供しています→<http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>

ご意見・ご感想は 国土交通省大分河川国道事務所 大分出張所 まで

電話 097-558-7142 FAX 097-551-5439